

対応状況・反映状況の凡例

◎…すでにマスタープラン盛り込まれているもの

○…マスタープランへ反映を検討するもの

×…マスタープランへ反映しないもの

—…マスタープランへ反映させる必要がないもの

タウンミーティングで出された意見等に係る  
都市計画マスタープランへの反映状況

8月20日（火）～8月30日（金）開催

No.	提案・意見内容	回答	対応状況	マスタープラン反映箇所など
(大津) 1	農業振興地域の整備と示されているが、 島田市農業振興地域整備計画とはどの 程度整合しているのか	(都市政策課) 農業振興地域の整備についての基本的 な考え方については下記の項目に記載 していますが、「島田市農業振興地域整 備計画」との整合を図るため右記のと おり修正します。 (6) 環境との調和の方針 ①農業環境の保全	○	(6) 環境との調和の方針 ①農業環境の保全 本市の基幹作物であるお茶について は、茶畑の優良農地を保全するとと もに、集積・集約化を図ります。 農地については、国土や自然環境の 保全、水源かん養、景観形成、災害時 の防災空間などの多面的機能を有す ることから、都市的土地利用との調 整を行う中で、「 <u>島田市農業振興地域 整備計画</u> 」などによる適正な保全管 理に努めます。 また、農業体験の場や地域住民と都 市住民との交流の場として活用しま す。 (原案) P133

<p>(大津) 2</p>	<p>この計画は形式的なものであるため、保全するのであれば、島田市農業整備計画の具体的な内容を記載すべきではないか。</p>	<p>(都市政策課) 農業環境の保全については、上の No1 で記載しています。 また、具体的な計画は「島田市農業振興地域整備計画」によることとなります。</p>	<p>—</p>	
<p>(大津) 3</p>	<p>田代の伊太和里の湯の隣接地は多目的・スポーツ広場として位置付けていると思うが、今回の将来構造図に記載されていない。 多目的スポーツ広場ができれば、大津地域からも多くの人々が利用することが考えられる。道路整備も今後必要であり、大津地域の計画にも記載する必要はないか。</p>	<p>(都市政策課) 多目的スポーツ広場については、大長地域に位置しているため、大長地域に記載しました。しかし、大津地域は、大長地域と近接していますので、大津地域においても多目的スポーツ広場を位置付けます。</p>	<p>○</p>	<p>(将来構造図) 多目的スポーツ広場の位置付け (原案) P135</p>
<p>(大津) 4</p>	<p>耕作放棄地が増えている中で、農地を守るという言葉はきれいであるが、現実問題では今のような現状である。今後、これまでのように農振農用地区域は保全していくように聞こえるが、今後 20～30 年後生産者も減っていく中で、同じで良いか検討する必要はないか。</p>	<p>(農林課) 荒廃農地が増加している中、地域の農業をどうしていくか、地域の農業者のみなさんと行政、農業委員会など関係者参加のもとで、話し合っていて決めていく方針です(人・農地プランの作成)。</p>	<p>—</p>	

<p>(大津) 5</p>	<p>大津地域の中山間地域の傾斜地の茶畑や平坦な田んぼでも放棄地が出ている。このような状況の中で、今後も農振農用地区域はこのままとの理解で良いか</p>	<p>(農林課) 既に林地化しているなどの再生が困難な農地や、周囲の状況から見て農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地については、農地パトロールにおける非農地判断も参考にしながら、農振農用地区域の見直しなどを判断していきます。</p>	<p>—</p>	
<p>(大津) 6</p>	<p>(仮称)野田大草線の整備について、自治会が島田土木事務所長と協議した際、かつてはこの計画があったが、現在はこの整備計画は無くなったと聞いた。市としては計画があるのか。この道路整備されるかどうかによって、地元で検討している土地改良事業へ反映させるのか決めなければならない。</p>	<p>(建設課) 県道伊久美元島田線のバイパス道路として(仮称)野田大草線を整備することにつきまして、県からは今のところ具体的な整備計画はないと聞いております。市としても、県道の迂回路機能を持つ道路の整備は必要と考えておりますので、引き続き県に働きかけを行ってまいります。 (3)交通の方針 ①地域内道路の整備</p>	<p>◎</p>	<p>(3)交通の方針 ①地域内道路の整備 中心市街地との効果的な接続を図るとともに、尾川上伊太線を活用し大津地域と大長地域をつなぐ自然環境に配慮した循環道路を整備します。また、国道1号の4車線化について国・県に整備を働きかけます。 中央公園道線の歩道設置や(都)中河町野田線との交差点改良を進めます。 <u>県道の迂回路機能を持つ大津谷川西側の(仮称)野田大草線など主要道路の整備について県に働きかけます。</u> (原案) P131</p>

<p>(大津) 7</p>	<p>現行計画について、どのような進捗管理を行ない、どのように評価されたのか伺う。また、現行計画から次期計画にどのように繋がっているのか伺う。</p>	<p>(都市政策課) 都市計画マスタープランは、個別計画を示すものではないため、その進行管理や評価は5年1度行われる都市計画基礎調査や市民アンケートなどによることとしています。これらの調査からは①人口減少②スプロール化③空き家、空き地などが新たな都市づくりの課題となっていることを考えました。こうした状況対処した都市構造へ転換していく必要があるため、今回改定する「都市計画マスタープラン」では、「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりを目指すこととしています。</p>	<p>—</p>	
<p>(大津) 8</p>	<p>計画期間は20年となっているが、実施計画を作成する計画はあるのか。総合計画の作成予定がない場合には、分野別の短期・中期・長期計画を作成するのか。</p>	<p>(都市政策課) 都市計画マスタープランは、方向性を定める計画です。このため、実施計画や総合計画への反映については、個別計画で対応します。</p>	<p>—</p>	
<p>(大津) 9</p>	<p>20年後の姿は予測が難しい。農村環境改善センターの名称も以前からそのまま使用されている。コミュニティの中心施設や公民館などとして整備して文化発</p>	<p>(都市政策課) 農村環境改善センターの活用についての基本的な考え方については、下記の項目に記載しています。</p>	<p>○</p>	<p>(4) 安全安心・コミュニティの方針 ⑥各種コミュニティ施設の活用 <u>地域のコミュニティ機能については、農村環境改善センターなどを生</u></p>

	<p>進する施設となれば良いと思う。この地域の話し合いの意向により残していきただければ、計画に反映していただけるのか。</p>	<p>なお、将来構造図については地域交流機能として位置付けます。</p> <p>(4) 安全安心・コミュニティの方針</p> <p>⑥各種コミュニティ施設の活用</p>		<p>涯学習や市民活動・交流の拠点として、また地域子育て支援センターなどを子育て支援の拠点として活用します。</p> <p>(原案) P132</p> <p>(将来構造図)</p> <p>農業農村改善センターを地域交流機能として位置付けます。</p> <p>(原案) P135</p>
<p>(大津)</p> <p>10</p>	<p>人口減少率について、市全体で20%、大津地域3%の具体的根拠はあるのか。</p>	<p>(都市政策課)</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の予測に基づいています。</p>	—	
<p>(大長)</p> <p>11</p>	<p>コンパクトなまちづくりとはどのようなことなのか。</p>	<p>(都市政策課)</p> <p>コンパクトなまちづくりとは、今後人口が減少する中でも、持続可能な都市づくりを目指すことを目的としたまちづくりのことです。各地域に拠点を設け、その拠点到都市機能(医療・福祉・商業・子育て支援施設など)を誘導し、その周辺には居住を誘導することで、人口密度を維持し、持続可能な都市づくりを目指すことです。</p>	—	

<p>(大長) 1 2</p>	<p>コンパクトシティのイメージがわからない。小・中学校を統廃合するイメージなのか。それともお金が掛かるからコンパクトにしたいだけなのか。</p>	<p>(都市政策課) 人口減少、少子化、高齢化が大前提としてあります。これまでのように、成長のために用途地域を拡大して都市化を進めていくことは難しく、今後は縮充、再生可能な都市づくりに転換していくことが重要となります。 そのためには、各地域に拠点を設け、拠点へ都市機能（生活に必要な利便施設）を誘導し、その周辺へ居住を誘導し、拠点間や拠点内は多様な手段によるネットワーク化を図っていくという都市づくりを進めていこうということで、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりということを考えています。</p>	<p>—</p>	
<p>(大長) 1 3</p>	<p>デマンド運行とは何か。</p>	<p>(生活安心課) 予約をしていただき、乗合で現地まで行く交通システムのことです。</p>	<p>—</p>	
<p>(大長) 1 4</p>	<p>伊久身・大長地域には自然や観光資源が多くあると言われている。しかし自然だけでは食べていけないし、観光資源があるだけでは、観光客がお金を落とし行かない。お金を落とす仕組みづくりや資源</p>	<p>(観光課) 本年度策定を進めております観光戦略プランでは、「観光で稼ぐ」ための体制や仕組みの構築を目指すことを掲げております。観光振興を進める中で、地域</p>	<p>—</p>	

	を活用して食べていける観光産業の支援が必要ではないか。	の観光関係事業者等に稼ぐチャンスを示せる戦略を策定してまいりたいと考えております。		
(大長) 15	この地域は、これから人口減少が急速に進むことが予測されている。たまに来て観光するには良い所だと思うが、働く場を確保しなければ、若い人の流出は今後更に加速すると思う。働く場の創出が必要ではないか。	(都市政策課) この大長地域内だけで働く場を確保し生活することは難しいと思います。市全体の中で企業を誘致して働く場所を確保していく施策を考えていきます。 都市計画マスタープランでは、全体構想中の、土地利用の方針や活力ある都市づくりの方針に記載しています。	—	
(大長) 16	大長地域の集落拠点を北部ふれあいセンターに位置付けていますが、伊太地域に住んでいると、そこが拠点となっても利便性が感じられない。大長地域と大きく区分するのではなく、地域を自治会単位に細分化する必要はないか	(都市政策課) 集落拠点の維持は生活サービスのみならず、コミュニティ機能の維持も含まれます。伊太地域については、コミュニティ機能として集落拠点を活用していただきたいと考えます。	—	
(大長) 17	統合される小中学校の跡地利用はどうか	(教育総務課) 「学校施設跡地路活用検討委員会」の組織を設置し、地域づくりなどの観点を踏まえ検討していきます。 学校の跡地利用の基本的な考え方について	◎	(4) 安全安心・コミュニティの方針 ④学校などにおける地域交流機能の充実 将来学校の統合により生じる跡地の建物や土地については、地域ニーズ

		<p>ては、下記の項目に記載しています。</p> <p>(4) 安全安心・コミュニティの方針</p> <p>④学校などにおける地域交流機能の充実</p>		<p>や立地特性を踏まえ、効果的な活用を検討します。</p> <p>(原案) P173</p>
<p>(大長)</p> <p>18</p>	<p>伊太団地の市営住宅の空き家は具体的にどのようなになるのか</p>	<p>(建築住宅課)</p> <p>伊太第三市営住宅は建築後 47 年、第四市営住宅は建築後 46 年を経過しており、老朽化が著しく、入居率は約 50%となっています。</p> <p>市では、島田市において住宅確保に配慮が必要な方に対し、安定した居住環境を確保するため、公営住宅等の需要と供給のバランスを図りつつ、今後、必要とされる市営住宅を長寿命化することで、ライフサイクルコストの削減等を目指すために、「島田市営住宅等長寿命化計画」を策定して、こうした住宅の今後のあり方を検討してきました。</p> <p>この計画は、令和 2 年度に計画期間が満了となりますので、当該年度中に見直し作業を行います。</p> <p>見直しの中では、建築後の経過年数や入居率等を総合的に勘案し、今後、用途廃止をしていく市営住宅を掲げ、その廃止</p>	—	

		<p>時期を明確にしていく予定です。</p> <p>このため、伊太団地の市営住宅が、この計画において廃止という位置付けになれば、入居者の退去後に解体していくこととなります。</p>		
(大長) 19	伊太小学校跡地は防災公園として活用できないか	<p>(危機管理課)</p> <p>防災公園としてどのような機能を持たせるのか、そのためにどのような施設設備が必要なのかの議論が必要です。</p> <p>跡地利用検討委員会での議論を待ちます。</p>	—	
(大長) 20	計画の目標年次が20年後となっているが、行政のトップが変わっても継続していくのか	<p>(都市政策課)</p> <p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立って、都市の将来像を明示し、その実現に向けた「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。</p> <p>また、その実現を図るためには、都市の健全な発展に向け、長期にわたる安定的な計画であることが求められることなどから、国の運用指針において、概ね20年後の都市の姿を展望して計画することとされています。</p>	—	

<p>(伊久身) 2 1</p>	<p>伊久身地域で生活している人の所得を考えると、農業が中心ではない。自然環境を守る中では伊久身地域の人が中心となるが、生活を考えると森林環境の保全は難しい。</p>	<p>(農林課) 国において、荒廃している森林を整備するため、森林環境税の導入による新たな制度が創設されました。 市では、この財源により、市が主体となった森林整備やその促進に関する事業を実施し、適正な森林管理に努めていくこととしています。</p>	<p>—</p>	
<p>(伊久身) 2 2</p>	<p>人口減少を食い止めるための視点はないのか。住んでいる人だけの視点だけではなく、他地域の人を呼び込むための視点も必要ではないか。</p>	<p>(都市政策課) 他地域からの人を呼び込むという方策の基本的な考え方については、下記の項目に記載しています。 (5) 活力・魅力づくりの方針 ①自然体験の場の充実 ②野外活動センター山の家の活用</p>	<p>◎</p>	<p>(5) 活力・魅力づくりの方針 ①自然体験の場の充実 <u>地域資源を活用した魅力づくりについては、農産物加工体験施設やまゆり、やまめ平などを活用し、農林業体験やグリーンツーリズム等の交流事業を促進します。</u> ②野外活動センター山の家の活用 <u>野外活動センター山の家については、豊かな自然や地域の魅力を体験できる場として、関係機関への働きかけによる施設の充実、一層の活用、市民を中心とした適正な維持管理に努めます。</u> (原案) P173</p>

<p>(伊久身) 23</p>	<p>昔、伊久美村があったが、もしかしたらその方が良いのではないかと思う。島田郷、伊久身郷、のような考え方の方が良いのではないか。</p>	<p>(都市政策課) 都市計画マスタープランは都市計画区域内に対し策定するもので伊久身地域は都市計画区域外ではありますが、都市計画マスタープランが、まちづくりの方向性を示す計画として市域全体の方向性は統一していく必要があることから、島田全域を含め計画を策定しています。</p>	<p>—</p>	
<p>(伊久身) 24</p>	<p>この会議に参加する以前に市長が「コンパクトシティ」と発言しているのを聞いて、伊久身地域は切り捨てられるものだと思っていた。この計画の内容を聞いて、集約することの必要性は理解できた。小さな伊久身地域であっても、今ある12の公会堂を廃止して、伊久身小学校の跡地などを活用した伊久身地域のコンパクトシティ化を進めることも必要だと思う。</p>	<p>(都市政策課) 都市計画マスタープランの全体構想に掲げた将来都市像を実現するための、コンパクト+ネットワークの都市づくりは、各地域に拠点を設け、拠点へ都市機能（生活に必要な利便施設）を誘導し、その周辺へ居住を誘導しながら、拠点間や拠点内を多様な手段によるネットワーク化を図りながら集約型都市の形成を図るためのまちづくりを進めようとしています。伊久身地域においても、同様の考え方で今後も地域を維持して行こうとするものです。</p>	<p>—</p>	
<p>(伊久身) 25</p>	<p>伊久身対策課を作り、伊久身地域専従担当を配置することはできないか。</p>	<p>(都市政策課) 現状においては、伊久身地域のみに専従する課や職員の配置は難しいと考えます。</p>	<p>—</p>	

<p>(伊久身) 26</p>	<p>伊久身地域で乗り合いタクシーをつくるにはどのように進めたらいいのか。</p>	<p>(生活安心課) 自治会内で、乗り合いタクシーを必要とする人がどの程度いるのか、住民ニーズなど調査把握したうえで、運行経路や乗降場所、運行本数、必用な時間帯などの検討を進めてください。</p>	<p>—</p>	
<p>(伊久身) 27</p>	<p>伊久美川に遊びに来る人のマナーが悪いので、駐車場を整備できないか。</p>	<p>(建設課) 島田市としては駐車場の整備は考えておりません。道路管理者である静岡県に不適切な駐車を禁止する看板の設置などを働き掛けます。</p>	<p>—</p>	
<p>(伊久身) 28</p>	<p>古民家に移住したい人に対する支援が必要ではないか。</p>	<p>(市民協働課) 市の不動産バンクの周知を進め伊久身地域の空き家の登録を促進し利用者とのマッチングを支援します。</p>	<p>—</p>	
<p>(伊久身) 29</p>	<p>農地から宅地に変更することの緩和措置はないのか。</p>	<p>(農業委員会事務局) 農地を農地以外にする場合は農地法の許可手続きが必要となります。 なお、転用の可否や手続きの方法等については、個別に農業委員会へご相談ください。</p>	<p>—</p>	

<p>(伊久身) 30</p>	<p>東京農業大学の学生の力を借りることは重要であり、有効だと思う。</p>	<p>(市民協働課) 学生、地域、市が協力して伊久身地区の活性化に取り組んでいけるよう、市としても支援を図ります。</p>	<p>—</p>	
<p>(川根) 31</p>	<p>川根地域の抱える課題やそれを踏まえた今後の方向性などが、適切に盛り込まれている計画だと思う。</p>	<p>(都市政策課) 川根地域は、都市計画区域外ですが、コンパクト＋ネットワークの都市づくりの考え方は、川根地域においても同様にこれからの地域づくりに必要であると考えます。</p>	<p>—</p>	
<p>(川根) 32</p>	<p>自主運行バスの要望を副市長に提出しているが返事がない(抜里・葛籠自治会)</p>	<p>(生活安心課) 自主運行バスについては、NPO 法人まちづくり川根の会と協議を行っています。</p>	<p>—</p>	
<p>(川根) 33</p>	<p>自主運行バスについては、自治会単位などでなくても、4、5人のグループで始められるところからやれるよう支援して欲しい。バスの問題は切羽詰まっており、早急に対応して欲しい。話し合いをしたい。</p>	<p>(生活安心課) 各地区の抱える課題やニーズは、地域ごとに異なるものです。まずは、基本的なことを定めて、スタートできる体制をつくるのが大切です。試験的な運行を進める中で、修正点を見出して、最終的な形へと導いていくことが重要です。取り組みにあたっては、法律上の制限や、関係機関との調整など、地域の皆様だけで</p>	<p>—</p>	

		は困難なところもありますので、行政も一緒になって川根地域に最も適した自主運行形態が構築できるよう、積極的に支援させていただきたいと考えています。		
(川根) 34	コンパクトなまちづくりとは、どういう意味か。	(都市政策課) コンパクトなまちづくりとは、今後人口が減少する中でも、持続可能な都市づくりを目指すことを目的としたまちづくりのことです。各地域に拠点を設け、その拠点に都市機能（医療・福祉・商業・子育て支援施設など）を誘導し、その周辺には居住を誘導することで、人口密度を維持し、持続可能な都市づくり目指すことです。	—	
(川根) 35	子育て施策に力を入れているというが、保育料の無償化については、これまでは、給食代 700 円の負担だけだったが、副食代 4,500 円も払うこととなり、負担が増えた。施策に逆行している。再検討して欲しい。	(保育支援課) 10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳の保育料が無料になり、今まで保育料に含まれていた給食費については、原則保護者の皆様にご負担いただくこととなります。昼食に係る費用は幼稚園や保育園等に通う子どもも自宅で子育てを行う場合も同様にかかります	—	

		ので、公平性の観点からご負担をお願いすることになります。低所得世帯等については減免措置があります。ご理解とご協力をお願いします。		
(川根) 36	川根は観光に力を入れていくというが、災害時の観光客の避難先や誘導などをどのように考えているのか。	(危機管理課) 観光客の一時的な避難先は、地区内の指定避難地(所)となります。 利用者が滞在することができなくなった観光施設から避難先までの誘導は、施設管理者や旅行催行業者が行います。 避難所における観光客は、避難所運営組織の指示に従うこととなりますので、平素の避難所運営会議において考慮していただきますようお願いいたします。	—	
(川根) 37	川根で展開されるアクティビティ施策の記述に乗馬も加えたほうがよい。	(都市政策課) アクティビティなどのアウトレジャーの基本的な考え方については下記項目に記載しています。ご提案いただいた項目については右記のとおりとします。 (5) 活力・魅力づくりの方針 ④アウトドアレジャーの充実	○	(5) 活力・魅力づくりの方針 ④アウトドアレジャーの充実 川根地域においては、キャンプ、カヤック、パラグライダー、 <u>乗馬</u> など、自然を活かしたアウトドアレジャーの受入れ態勢の強化のため、大井川流域の市町と連携を図ります。 (原案) P184

<p>(川根) 38</p>	<p>パラグライダーの大会について、自治会連合会での案内がなかった。もっと PR に力を入れて欲しい。大会当日の交通処理の対応はどのように考えているのか。</p>	<p>(観光課) 大会は実行委員会が主催しておりますが、市としても大会の PR には力を入れていきたいと考えております。 また、交通処理に関しましても、フライト場までの道程が狭い作業道であることから一方通行にて運用したと聞いております。これの周知が不足していたとも伺っており、実行委員会には注意を促したところ です。</p>	<p>—</p>	
<p>(川根) 39</p>	<p>健康づくり課など市の関係課が静岡市の医師の開院のため支援してくれたが話しがまとまらなかった。しかし、家山駅周辺を拠点として、周辺の集落も維持していくためには、診療所の開設が必要。市で開設して欲しい。</p>	<p>(健康づくり課) 現在、川根地域には一般診療所2箇所、歯科診療所2箇所の計4診療所があります。 一般診療所2箇所については、今後拡張の計画もあると伺っています。このため、一次医療については、今後も維持されていくものと考えています。</p>	<p>—</p>	
<p>(川根) 40</p>	<p>川根地域の人口減少、高齢化は急速に進み、人口も半分になってしまう。若者の住むところの確保など、とにかく具体的な施策を早く打って欲しい。 たとえば、森林組合跡地などの市有地の</p>	<p>(資産活用課) 今後、公有財産の有効活用を図るための「利活用方針」の策定を進める中で、川根地区の市有地の方向性についても検討していきます。</p>	<p>—</p>	

	活用を考えて欲しい。若い人たちが住むための土地が必要。			
(川根) 4 1	都市計画マスタープランなのに、都市計画区域外の川根地域のことまで考えて入れてくれていることはありがたいと思う。	(都市政策課) 川根地域は、都市計画区域外ではありますが、コンパクト+ネットワークの都市づくりの考え方は、川根地域においても同様にこれからの地域づくりに必要であると考えます。	—	
(川根) 4 2	川根地域の各地に点在する観光資源を結び付けてコーディネートしたり、案内できる地元人材の育成が必要。	(観光課) ご指摘の地元人材の育成は、受入環境を整備していく上で大変重要な事項と認識しておりますが、これには地域の方々の主体的な関与が不可欠であると考えております。	—	